

# 創遊村 229 スキーランド 安全報告書

青森県田子町

## 創遊村 229 スキーランド 第1リフト



令和6年度版

## 1. 利用者の皆様へ

いつも創遊村229スキーランドをご利用いただき誠にありがとうございます。また、当町の索道事業に対して、格別のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

当町では、「索道輸送の安全確保」を経営理念の第一に掲げ、法令の遵守とともに、安全輸送に努めております。おかげさまをもちまして、令和6年には東北運輸局長より10年間無事故表彰を受けることができました。これもひとえに皆様方のご支援、ご協力の賜物と深謝いたします。今後も引き続き、関係者一丸となって安全輸送に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解いただくため公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を賜れますと幸いです。

田子町長 山本晴美

## 2. 基本方針と安全目標

### (1) 基本方針

当町の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、従事員に周知・徹底しております。

- ①一致団結して輸送の安全の確保に努めます。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- ⑤事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑥情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦常に問題意識を持ち、必要な改革に果敢に挑戦します。

### (2) 安全目標

今期の索道輸送安全目標（令和4年度～令和8年度）は次表のとおりです。創遊村229スキーランド第2リフトの運転は行っておりません。引き続き目標達成に向けて、安全管理規程に定めた基本方針に基づき、町長以下一丸となり安全管理体制の強化に努めてまいります。

区分	項目	内容
定量的な目標	設備不具合による事故	乗客の死亡を伴う事故を発生させない。
	人身傷害事故	5年間の発生件数を1件以下とする。

### 3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

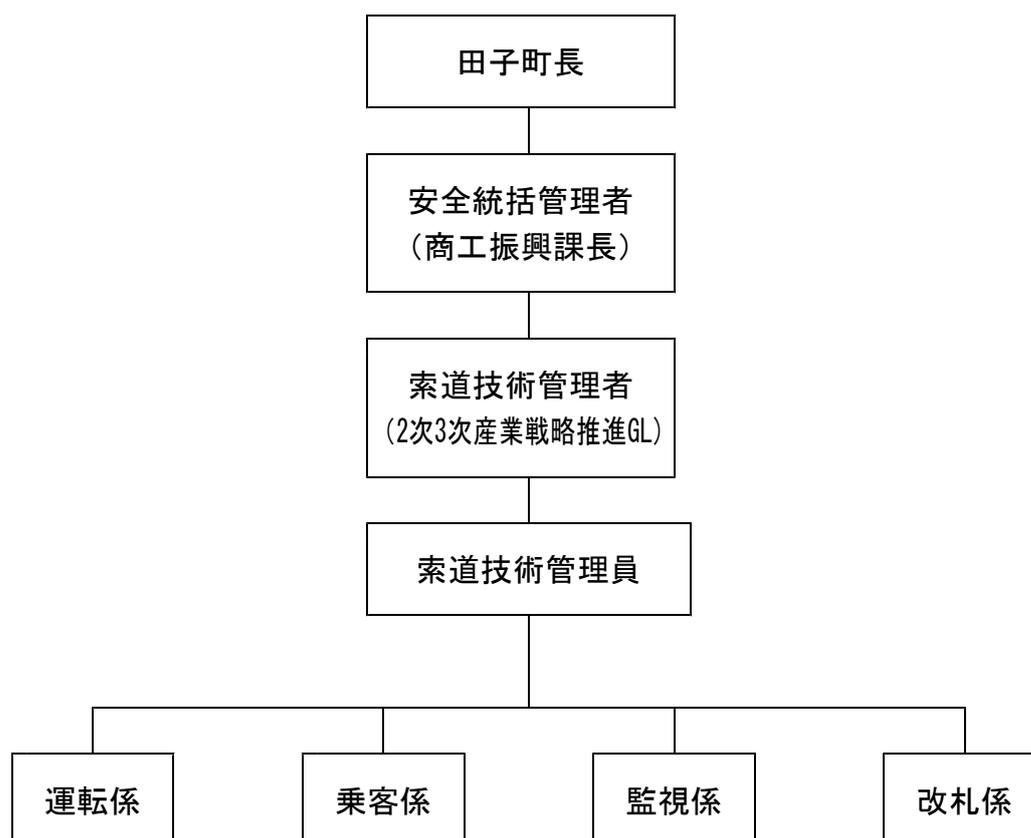
- (1) 索道運転事故（索道人身障害事故）  
索道事故の報告はありません。
- (2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）  
停電による終日の運行停止が1日のほか、気象状況（強風等）による運行の一時見合わせ等の対応を実施いたしました。
- (3) インシデント（事故の兆候）  
インシデントの報告はありません。
- (4) 行政指導等  
東北運輸局からの行政指導等はありません。

### 4. 輸送の安全確保のための取組み

- (1) 人材教育  
令和6年12月23日に、索道施設の取扱いに関する知識・技能の向上、安全輸送に対する意識向上、接客対応などの安全講習会を実施しています。
- (2) 緊急時対応訓練  
シーズン営業開始前、令和6年12月23日に従業員一同にてリフト乗客の救助訓練、非常用機材の操作確認等を実施しています。
- (3) 安全のための投資と支出  
索道施設の安全の維持・向上のため、毎年、必要に応じた部品交換や設備の更新を行っています。今年度実施したものは以下のとおりです。  
握索装置の分解清掃、可動部のグリスアップ、各支柱点検、電気系統点検ほか

## 5. 当町の安全管理体制

町長を最高責任者とする安全管理組織を構築し、安全輸送の確保に関する業務を統括する安全統括管理者はじめ、各責任者の責務を明確にしていきます。また、「ヒヤリ・ハット」、「提案」、「改善」の報告制度を導入し、日々の業務に反映させます。



町長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (商工振興課長)	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者 (2次3次産業戦略推進GL)	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

## 6. 利用者の皆さまの連携とお願い

### (1) 「お客さまの声を“かたち”にします。」

より安全で信頼される索道をつくるため、皆さまからお寄せいただいた声を役立てていきます。

田子町は、お客さまの期待に応えられるよう、お客さまの立場に立ったサービスの提供に努めてまいります。

### (2) リフト乗車時の注意事項

- ①乗り方に慣れないお客様は、係員にそのことを申し出てください。
- ②空き缶・煙草の吸い殻・その他の物品を乗っているリフトから投げ捨てないでください。
- ③リフトのイスから飛び降りたり、リフトのイスを揺らさないでください。
- ④衣服・携帯品・髪の毛などが、施設に巻き付かないように注意してください。
- ⑤その他リフトご利用の際は係員の指示に従ってください。

## 7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当町の安全への取組に対するご意見をお寄せください。今後の安全推進の参考とさせていただきます。

〒039-0292

青森県三戸郡田子町大字田子字天神堂平81 田子町役場商工振興課

TEL: 0179-20-7114 FAX: 0179-32-4294

E-mail: takko0402a@town.takko.lg.jp